

夢洲開発など大阪市との協議

20 日午後、市役所地下 1 階会議室で行われた大阪市との団体協議に、「夢洲懇談会」の一員として参加した。大阪市からは 8 部局の担当者が参加して、2 時間にわたり意見交換した。まずはコロナ禍で協議を準備してきた事務局に感謝したい。忘れないうちに 4 点ほどコメントしておく。



第 1 に、新型コロナ感染が急拡大するなか、健康局と福祉局の担当者から厳しい状況が説明された。保健所が当面する課題や検査体制、コロナ禍の自立支援事業の現状などに話題が集中した。昨年度から自立支援の相談・住宅支援の件数が急増しているが、市営住宅などと連携がうまく取れていないようだ。



第 2 に、万博など夢洲開発をめぐる問題である。まず私から会場建設費の上振れリスクについて、「会場建設費はもちろん、インフラなど関連経費が膨らむ可能性はゼロではない」（日経 10 日）という万博関係者の発言を紹介して質した。会場建設費は起債ではなく、一般財源によることを確認できた。万博運営費や夢洲の土壤汚染、地下鉄延伸問題など多岐にわたり問題が明らかになった。とくに地下鉄延伸は IR・カジノ開業の時期とも関わり、今後大きな問題になるであろう。

第 3 に、万博と大阪港、夢洲のコンテナターミナルについて。万博開催時にコンテナ貨物の咲洲への仮置き、昼間の物流車両の通行制限、夜間の夢洲コンテナ基地への移動が検討されている。大阪は港で栄えてきたわけで、半年間の万博の夢洲コンテナ基地への影響が懸念される。夢洲を「国際物流拠点」として活用していくうえで、港湾労働者らとの協議が求められる。

第 4 に、4 月 1 日から施行された「広域行政一元化条例」について。大阪市の都市計画などを大阪府に事務委託する「規約」、事務事業の財政負担などが論点に。条例 8 条 3 項で、個別事業の財政負担について協議するとしているが、大阪府の厳しい財政状況を考えると、当面する万博関連事業なども対象になるのではないかと問い質した。大阪市の権限だけでなく、財源面からも条例を注視していく必要がある。

第 5 に、広域行政一元化とともに話題になった「総合区」について。副首都推進局は住民投票前 84 人、今年 1 月に特別区関係がなくなり 59 人、現在は 43 人体制になった。総合区関係は市民局「総合区制度担当」に移され、副首都局からの 5 人を含め 13 人で担当している。初めて知ったが、正直言って驚いた。

大阪は医療崩壊がすすみ、まさにコロナ危機にある。今こそ大阪市が政令市としての力を発揮するときである。万博など夢洲開発についても、大胆な見直しが求められる。府市一元化や総合区といった「制度いじり」をやめ、市民の命と暮らしを守る行政運営を期待したい。そんな思いで、協議の場をあとにした。

(2021 年 4 月 22 日)